

勤労者福祉センター・男女共同参画センターはあもにいのあり方検討の実施について

雇用対策課・男女共同参画課

1. 背景

- 本市では、平成29年（2017年）3月に熊本市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、総合管理計画に掲げる3つの基本方針（「資産総量の適正化」、「施設の長寿命化の推進」及び「施設運営に要する総コストの削減」）を踏まえ、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合などの公共施設マネジメントに取り組んでいるところ。
- 今回、勤労者福祉センター（雇用対策課所管）及び男女共同参画センターはあもにい（男女共同参画課所管）が同時期に大規模改修の時期を迎えることから、同一敷地内に隣接する両施設について、改修、建替え、複合化の可能性を踏まえ、施設のあり方検討を実施するもの。



2. 施設情報

施設名称	勤労者福祉センター	男女共同参画センターはあもにい
所管課	雇用対策課	男女共同参画課
建築年度【築年数】	昭和57年度(1982年度)【築41年】	平成2年度(1990年度)【築33年】
構造・階層	鉄筋コンクリート造・地上2階建て	鉄筋コンクリート造・地上5階建て
延床面積	1,422.37㎡	5,448.10㎡
敷地面積	2,436.42㎡	6,732.18㎡
設置目的	雇用の促進と勤労者の福祉の向上を図るため	男女共同参画の推進と市民文化の振興を図り、もって男女相互の自立と調和ある市民社会の実現に寄与するため
主な事業	① 雇用の促進に関すること。 ② 勤労者の心身の健康及び体力の増進に関すること。 ③ 勤労者の教養及び文化活動に関すること。 ④ 勤労者の福祉の向上に関すること。	① 男女共同参画の推進に関すること。 ② 市民文化の振興及び交流に関すること。



↑ 勤労者福祉センター



↑ 男女共同参画センターはあもにい

※駐車場については共用

3. 今後の進め方

- あり方検討を進めるにあたり、利用者や市民等の意見を聞き、利用状況等を把握するために、アンケート調査を実施するもの。

施設名称	勤労者福祉センター	男女共同参画センターはあもにい
対象者	施設利用者、事業所、地域住民 等	施設利用者、関係団体、地域住民 等
調査期間	令和6年(2024年)1月～令和6年(2024年)2月(2ヶ月)	
調査方法	電子申請又は紙にて調査予定 施設にて利用者へ依頼、各経済団体へ送付、 ホームページで広く周知するもの。	電子申請又は紙にて調査予定 施設にて利用者へ依頼、各団体へ送付、 ホームページで広く周知するもの。

4. 議会報告について

- アンケート結果等を踏まえた施設のあり方の方針案について、令和6年第2回定例会にて報告予定。